

水レター

春日那珂川水道企業団
Kasuga-Nakagawa Waterworks Bureau
<https://kasuga-nakagawa-suido.or.jp>

春日市環境フェアに参加しました



令和6年11月17日(日)に行われた春日市環境フェアに企業団も参加しました。
春日市環境フェアでは、地球温暖化や脱炭素、ごみ削減などワンヘルスを始めとする環境問題について、子どもから大人まで楽しく学べるイベントが実施されています。
企業団からは、水道水とミネラルウォーターの飲み比べや浄水過程で発生する汚泥の配布等を行いました。



この浄水汚泥は園芸用土等に再利用ができるため、環境にやさしいリサイクル原料です



問い合わせ先:総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

水レター 第97号(令和7年3月1日発行) 発行:春日那珂川水道企業団 〒816-0804 福岡県春日市原町2-30-2 編集:総務課

令和7年第1回議会定例会議決結果及び一般質問

1月31日、2月3日に行われた令和7年第1回春日那珂川水道企業団議会定例会の議案及び議決結果は、次のとおりです。一般質問はありませんでした。また、議事録は準備が出来次第、企業団ホームページに掲載します。
次回の議会定例会は、令和7年10月23日、24日に開催予定です。

議案番号	議案内容	議決結果	賛成数
議案第1号	春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全員賛成
議案第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	全員賛成
議案第3号	春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第4号	春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全員賛成
議案第5号	春日那珂川水道企業団布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全員賛成
議案第6号	令和6年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	全員賛成
議案第7号	令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業会計当初予算について	原案可決	全員賛成
議案第8号	春日那珂川水道企業団監査委員の選任について	原案同意	同意
議員議案第1号	春日那珂川水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全員賛成

問い合わせ先:総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

検針日等のお知らせ

	期	メーター検針期間	口座振替日	納付書納期限	検針地区
奇数月検針地区	6期(2・3月)	3月21日(金)～月末	4月30日(水)	4月30日(水)	春日市給水区域のうち桜ヶ丘、日の出町、須玖北、須玖南、岡本、弥生、小倉、小倉東、原町、春日、大谷、伯玄町、若葉台西、若葉台東、ちくし台、紅葉ヶ丘西、紅葉ヶ丘東、昇町、大和町、宝町、光町、千歳町、春日原東町、春日原南町、春日原北町、春日公園、惣利、平田台
	1期(4・5月)	5月21日(水)～月末	6月30日(月)	6月30日(月)	
	2期(6・7月)	7月21日(月)～月末	9月1日(月)	8月31日(日)	
偶数月検針地区	1期(3・4月)	4月21日(月)～月末	6月2日(月)	5月31日(土)	春日市給水区域のうち塚原台、下白水、星見ヶ丘、下白水南、下白水北、大土居、松ヶ丘、上白水、白水池、一の谷、泉、白水ヶ丘、天神山
	2期(5・6月)	6月21日(土)～月末	7月31日(木)	7月31日(木)	
	3期(7・8月)	8月21日(木)～月末	9月30日(火)	9月30日(火)	那珂川市給水区域

メーター検針は、土、日、祝日も行っています。なお、天候等により、検針日が多少前後することがありますので、あらかじめご了承ください。また、検針期間中はメーターの上に物を置かない、犬を飼っている場合はメーターから離れた場所につなぐ等、検針のしやすい環境づくりにご協力ください。

口座振替をご利用の場合は、振替前日までに残高不足とならないよう確認していただき、納付書でのお支払いの場合は納期限内でのお支払いをよろしくお願いいたします。

問い合わせ先:料金課 TEL 571-7002 / FAX 574-4988
または那珂川出張所 TEL 408-9829 / FAX 555-2134

筑後川流域(有明海を含む)での環境保全活動を支援します

現在、約260万人が暮らす福岡都市圏は、大きな川がないなど地理的に水資源に恵まれず、水道水の約3分の1は、筑後川から供給されています。福岡都市圏広域行政事業組合では、筑後川をめぐる環境を将来にわたって維持・改善すること等を目的に、非営利活動団体や大学のサークル等が筑後川流域で行う環境保全活動を支援します。

【対象】福岡都市圏にある非営利活動団体、大学のサークルなど

【補助限度額】・森林の育成や保全活動、森林に関する環境教育活動 40万円
・河川や海等の清掃活動、環境教育活動、水質保全活動等 30万円

【申請期間】令和7年4月11日(金)まで

【問合せ先】福岡都市圏広域行政事業組合 電話:092-733-5004 FAX:092-733-5005
※詳しくは、福岡都市圏ホームページをご覧ください。〔福岡都市圏〕で検索



引越しに伴う水道のお手続きをお願いします

1 使用中止の手続き

引越しの3～4日前までに、水道使用量のお知らせ等に記載されている「お客様番号」並びに「使用中止日」、「転居先の住所」、「支払い方法」等を料金課へご連絡ください。

2 使用開始の手続き

水道を使用される3～4日前までに、料金課へご連絡ください。また、転居先に透明の袋に入った「水道使用開始届」を置いていますので、必要事項をご記入のうえ、郵便ポストへ投函してください。
 ※「水道使用開始届」がない場合は、お手数料をおかけしますが料金課までご連絡ください。
 ※3階建て以上のマンション等で、企業団から直接お客様へ水道料金等を請求していない場合は、企業団への水道使用開始・中止・休止の手続きは不要です。

引越しシーズンはインターネットでの手続きがおススメです!

3月、4月のお手続きは電話が混み合っつながりにくい場合があります。24時間利用可能なインターネットでの手続きがおススメです。詳しくは企業団ホームページをご覧ください。



▲企業団ホームページ

◎お急ぎの方は、料金課(092-571-7002)までお電話にてお申込みください。

LINE Pay請求書支払いのお支払いサービス終了について

令和7年4月23日(水)でLINE Pay請求書支払いのサービスが終了となりますので、同サービスをご利用のお客様におかれましては、今後は他のご利用可能なお支払方法によるお支払いをお願いします。

問い合わせ先: 料金課 TEL 571-7002 / FAX 574-4988

議会視察報告

●越谷・松伏水道企業団(埼玉県: 令和6年11月20日)

～水道マイページ及び耐震型緊急用貯水槽について～

水道マイページは、スマートフォンアプリで水道料金を確認できるなど利用者の利便性の向上に繋がっており、将来的な機能の拡大も期待でき、大変参考になった。

耐震型緊急用貯水槽は、災害時の応急給水を考えるうえで非常に有効な手段ではあるが、設置費用だけでなく、維持管理にもかなりの費用を要する。

●群馬東部水道企業団(群馬県: 令和6年11月21日)

～広域化について～

給水人口の減少と老朽化した施設の更新に対応するため近隣の3市5町で水道事業を統合し、24施設あった浄水場を9施設まで減少させた。また、業務関係のみならず計画部門についても包括委託を進めることで、職員数の大幅な削減に成功している。一方で、技術の継承に不安を抱えており、技術レベルの低下を懸念している。また、水道料金は、事業統合の5年後に激変緩和措置を導入しながら、4年間を掛けて統一される見込みだ。



問い合わせ先: 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

令和7年度予算

水道事業の運営は、地方公営企業法に基づき独立採算制をとっており、お客さまにお支払いいただく水道料金収入を主な財源としています。

会計処理は、「収益的収支予算」と「資本的収支予算」の2本立てとなっており、どちらも税込み表示としています。また、()内の数値は前年度予算対比での増減率を表しています。

収益的収支(消費税込み)

水道水をつくり、ご家庭に届けるために必要な経費とその財源です。

その他収入 1億2,924万円(2%増)	収支差引額 1億9,786万円(54%増)
長期前受金戻入 2億4,707万円(7%減)	
加入負担金 1億6,605万円(7%増)	減価償却費等 10億3,381万円 (0.2%減)
水道料金 25億5,824万円 (1%増)	
	支払利息 6,510万円(5%減)
	人件費・施設管理費等 5億5,629万円 (3%減)
	送水費 1億5,880万円(3%増)
	受水費・浄水費 10億8,874万円 (2%減)

収益的収入
31億0,060万円
(0.8%増)

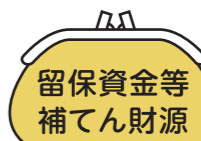
収益的支出
29億0,274万円
(1%減)

資本的収支(消費税込み)

水道施設の新設や改良をするために必要な経費とその財源です。

令和7年度主な事業

- 埋金浄水場耐震補強及び補修工事
- 配水施設整備事業
(新設管布設及び老朽管更新)



国庫補助金 320万円(前年度0)	その他事業費 8,936万円(135%増)
出資金 3,933万円(19%減)	出資金 3,773万円(22%減)
工事負担金 921万円(13%減)	企業債償還元金 4億6,279万円 (3%減)
企業債 3億円 (増減なし)	配水施設整備費 7億6,699万円 (7%増)
	水源・浄水場施設整備費 2億1,863万円(133%増)

資本的収入
3億5,174万円
(2%減)

資本的支出
15億7,550万円
(15%増)

収支不足額
12億2,376万円
(21%増)

収益的収支の支出には、減価償却費のように現金支出を伴わないものがあり、これらは企業団内部に留保されます。資本的収支における収支不足額は、このような留保資金等で補てんされます。

収益的収支の収支差引額は消費税込みでの差引額です。消費税抜きでの差引額である純利益は、1億517万円を予定しています。

収益的収支における長期前受金戻入とは、固定資産の取得にあたり財源となった補助金等のうち、当該年度の減価償却費に対応する額を収益化するものです。会計処理上の収益であり、外部からの現金収入はありません。

問い合わせ先: 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960